

1. 日時 令和2年7月31日（金）午後6時00分～午後7時15分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、和田委員、稲葉委員、小坂委員、太田委員、坂本委員、内野委員

3. 報告

1) 第1回開催の中止について

事務局より、文化財保護審議会第1回（令和2年4月24日）は、コロナウイルス感染予防のため、中止となった旨を報告。

2) 事業報告及事業予定について

事務局より資料「歴史民俗資料館・古民家園来館者数一覧」、今年度4月から7月までの事業報告資料「歴史民俗資料館・古民家園事業報告」、7月から10月までの事業予定資料「歴史民俗資料館・古民家園事業予定」にそって説明。

コロナウイルスの影響により、団体見学・体験学習など中止になったものがある。特に飲食を伴う講座等については、当分中止する予定である。今後も感染状況により、臨機応変に対応する旨を報告。

3) 埋蔵文化財調査について

事務局より、今年度4月から7月までに現地調査を行った資料「埋蔵文化財調査報告」、「農林総合研究センター調査結果」にそって説明。

農林総合研究センターにて、確認調査をおこなった。結果、縄文時代の土器が多数発見されたため、遺跡として認定をした。遺跡の名称はNo.22とした。今後も近々開発等工事の予定があるため、適宜対応していく旨を報告。

4) 指定文化財の現状変更等について

事務局より、市指定史跡「柴崎分水」の現状変更について、資料にそって説明。

事務局：富士見町5丁目の保存管理区分A地区北側の宅地造成地について、駐車場に入りする鋼板を蓋掛けする申請内容です。保存管理区分はB地区であり、道路の幅員狭小で通行の安全面からの指摘もあり、公共性が高く、文化財の保存に影響のない工法と判断して許可した。施工は2回に分けて行っている。

5) 歴史民俗資料館のあり方について

事務局より資料「立川市歴史民俗資料館のあり方」にそって説明。

パブリックコメントを行い、意見をいただいたが、あり方の内容を変更するものは無く、施設の老朽化が進んでいるが、現段階での施設の個別再編及び移転については令和6年度以降の施設あり方を再度検討する方針が決まったことを報告。

6) 国宝石幢の保存修理事業について

事務局より、資料「国宝石幢防災・修理事業に係る計画（案）」にそって説明。

事務局：新保存庫建設予定地では6月下旬より発掘調査を行っている。

まだ対象地域全体を調査していないが、確認できた遺構の中には地下式抗という落盤の危険がある遺構もあり、記録をとる等慎重に作業している。

8月末に調査を終える予定である。

国宝保存庫の構造調査を7月末より開始。X線を照射し、内部の構造を調

査。8月中に犬走りを掘削し、現保存庫の地中基礎の調査を行う予定。  
9月には現地で石幢の修理が始まり、11月に解体した笠石と幢身を、京都の工房へ運搬する予定。

#### 7) 鈴木家資料の寄託手続きについて

事務局より口頭で説明。鈴木家の寄託資料について、令和2年2月に協定書を締結した旨を報告。

## 2. 議 題

### 1) 「改訂版－立川の歴史散歩」の再改訂について

事務局より説明。印刷請負する委託業者も決まり、年度内に作成する予定。

A5版のカラー80ページになる。内容については現状作り始めた段階であるが、立川の散歩コース、歴史年表、指定文化財などを中心に構成する予定。

委員：獅子舞などの伝統あるものについては、写真をぜひ載せてほしい。

事務局：内容については検討中であるが、全編カラーのため、写真は多く使える。次の審議会までに原稿案ができれば、委員の方々に執筆及び確認等をお願いしたい。

### 2) 市指定文化財の指定について

事務局より資料に沿って説明。年度内に文化財指定に向けた準備作業を行っている。

「普濟寺梵鐘」「妙覚寺梵鐘」「普濟寺所蔵文書等資料」が候補となっている。

「普濟寺資料」については中世資料の普濟寺版1件と、近世資料の絵図・文書が計4件あり、全て一括で指定できれば良いが、調査の進捗にあわせて準備ができたものから指定することも検討している。

委員：近世文書の「過去帳」の調査は進んでいるのか。

事務局：詳細な内容まで踏込んでいないが、市史の調査で文書の活字化と、資料の概要は示されている。近世文書であるが、地域の中世史を記した記録という点が評価されている。市史編さんの資料調査で明らかになっている点もあるが、詳細な調査を進めていく予定。

委員：以前に実施された東京都の総合調査の対象になっていないのか。

事務局：対象にはなっていない。

委員：文書の経緯、成り立ち、歴史的背景をしっかりと調べないと、指定を判断する要素に欠く。中世のことを記述した資料はいくつかあるので、その点を考慮した資料確認と悉皆的な追加調査を時間をかけてやらないといけない。中世の普濟寺版だけ切り分け、先行指定しても問題ないと考えてはいかがか。

委員：普濟寺には現在指定文化財になりそうな、平成7年の焼失を免れた資料等がどれくらいあるのか。

事務局：調査票に示した文化財以外にも、り災を免れた資料は数多く、明らかになっていないものを含めると多数ある。

委員：市史近世部会と情報共有して確認してもらいたい。市史編さんはいろいろな調査資料情報を持っていると思うので、問い合わせしてほしい。

事務局：情報共有等図り確認します。

事務局：普濟寺では国宝の新収蔵庫の建設に合わせ、寺宝の収蔵施設を併設を予定している。現在資料館で保管している資料等についても、いずれ収蔵施設への返還までに、普濟寺の文化財については調査整理を行っておきたい。

委員：梵鐘金工品は図面実測等の作成を検討してほしい。

委員：梵鐘の大きさは、製造当時の支援者数の違いと考える。普濟寺の梵鐘は周辺の有力者が多かったため、サイズが大きい。これは、柴崎分水にもいえることで、方々に巡っているのも、資金を出した旧家有力者のそばを通しているためであり、地域からの支援を受けてきたことがわかる。

会長：調査票に掲げた資料の指定に向けた詳細調査を事務局の方で継続して進めていくということで、いかがでしょうか。

各委員：同意異議なし。

### 3. 情報交換

省 略

次回開催予定：令和2年10月23日（金）午後6時～